

会 議 録

1 会議名

平成 28 年度 第 1 回上越市介護保険運営協議会

2 協議等

- (1) 平成 27 年度介護保険運営事業報告について
- (2) 平成 28 年度介護保険運営事業実施状況等について
- (3) 上越市第 6 期介護保険事業計画に基づく介護保険施設の整備事業者（再公募・再々公募分）の審査結果について
- (4) その他

3 開催日時

平成 28 年 7 月 21 日（木）午後 2 時 00 分から

4 開催場所

上越市役所木田庁舎 4 階 402・403 会議室

5 傍聴人の数

1 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：五十嵐靖雄、飯吉令枝、熊木敏夫、小関こずえ、竹内明美、竹山貞子、松永剛、松本新一、堀川朋靖、藤澤典子、丸山由貴子、矢崎継、渡邊貢、浅井正子、倉茂浩司、星野秀子、笹川正明、中村好男、山崎京子
（出席19人 欠席1人）
- ・ 事務局：八木健康福祉部長、笹川高齢者支援課長、丸田副課長、細谷係長、福田係長、八木係長、宮本主任、北島社会福祉主事

8 発言の内容

1. 開会

2. 部長挨拶

3. 議事

【協議】

(1) 平成 27 年度介護保険運営事業報告について

(2) 平成 28 年度介護保険運営事業実施状況等について

【報告】

(3) 上越市第 6 期介護保険事業計画に基づく介護保険施設の整備事業者（再公募・再々公募）の審査結果について

笹川課長： ① 介護保険特別会計の状況について<資料 1 により説明>

八木係長： ② 要介護認定の状況について<資料 2 により説明>

福田係長： ③ 保険給付費の状況<資料 3 により説明>

細谷係長： ④ 新総合事業の取組状況について<資料 4 により説明>

五十嵐会長： ただいまの説明について、皆様から質問等はありませんか。

松永委員： 地域支え合い事業を上越市は積極的に取り組んでいるが、県内の支え合い事業の取組状況を教えていただきたい。

細谷係長： 上越市と同様に新総合事業に移行した市は、昨年度、新潟県内では上越市と南魚沼市の 2 つです。今年度から開始している市町村はいくつかございますが、隣の妙高市も今年度から実施されていると聞いています。現在、県において県内市町村の実施状況を取りまとめておりますので、次回の介護保険運営協議会の際にご報告させていただきたいと思っております。

浅井委員： 通いの場を利用されている人の中で、純粋に要支援 1、2 だった方がどれくらいの割合で、65 歳以上の一般の介護保険対象外の方がどれくらいの割合なのか、教えていただきたい。

細谷係長： 通いの場を利用されている方で、要支援 1、2、またはチェックリストの方の割合は 1 割から 2 割弱くらいになります。

浅井委員： もう 1 点ですが、低栄養の予防という視点も入れて口腔ケアに取り組まれていることは良いことだと思いました。要介護状態が重くなり、高齢者にとって一番デメリットとなるのが運動機能の低下と、もう一つは低栄養だと専門家の先生方はおっしゃっています。通いの場、または介護予防教室の中で口腔ケアの他に栄養面での指導も加わっていくと更に良いと思ったのですが、お考え等があったらお願いします。

細谷係長： 市の保健師や栄養士もサロンに出向かせていただいています。そこで生活習慣病予防の観点から、適切な摂取量、「これくらいの量を食べるのが丁度良いですよ」ということを毎回説明させていただいています。摂り過ぎの方は適切な量をみて「いやだ、私食べ過ぎだわ」と振り返られますし、また、少ない方については「私そういえば最近魚や肉をあんまり食べてないわ」とか、「1 日にこれ全部食べないとダメなの？」と感想をおっしゃる方もおられます。

また、松永委員が代表をされている NPO 雪のふるさと安塚では、お昼に皆さんでお弁当を食べ、交流しながら栄養のバランスも考えています。特に独居の方になりますと毎回同じものを食べてしまいますが、安塚の地で採れた野菜を使い、栄養面の支援をしていただいております。松永委員から、どのように取り組まれているかご紹介いただいてもよろしいですか。

松永委員： 今ほど話がありました通り、お弁当は 350 円で、地元で作った米や野菜で作ってもらっています。1 年間取り組んできた中で、参加者の方は量も丁度良いということですし、肉や魚も入れてもらっていて好評ですので、そのまま続けていく予定です。

五十嵐会長： 続きまして、議題の 2 つ目『平成 28 年度介護保険運営事業実施状況等について』です。事務局から説明をお願いします。

笹川課長： ① 低所得者の食事及び居住費負担限度額（補足給付）に係る改正について<資料5により説明>

② 平成28年度新規事業<当日配布資料1により説明>

五十嵐会長： ただいまの説明について、皆様から質問等はございませんか。

小関委員： 訪問型サービスBのサービス内容の中に、病院の付き添いとか病院に入院している時に1週間くらいみてほしいというサービスは入っていますか。

笹川課長： 訪問型サービスBは、介護保険の制度の中で行うものでありますが、病院の付き添いにつきましては、そもそも介護保険外のサービスでありますので、入っていません。

竹山委員： ボランティア団体「スティック」はどれくらいの規模の団体で、どこにあるのですか。

笹川課長： 大日の（株）リボーンの中にあり、現在約50人の登録があります。

中村委員： 訪問型サービスBは相当進んでいると認識して良いのでしょうか。

笹川課長： 今回は市としての案をお示しました。今後、事業者等にも説明をしていきますが、まずはこのような形で進めたいという事を皆様にご説明させていただいたところです。

中村委員： 現在考えているサービスの内容は、ボランティア団体「スティック」がメニューを示して、それに市民が合うか合わないかを考えるのか、それとも市民からこういうサービスを受けたいと言われて、「スティック」でそれはできる、できないということになるのでしょうか。

笹川課長： サービス内容の決定は、介護保険の中の制度ですので、地域包括支援センターの職員等がアセスメントをした上で、その人の自立支援のために必要なサービスは何か等、本人の希望を聞き、調整した上でその人が自立した生活をしていくためには調理のお手伝いが必要とか、話し相手が必要とか、その人に合うサービスは事業所のサービスなのかボランティアのサービスなのかをアセスメントに基づいて決定するということになります。

中村委員： 対象者はどれくらいになりますか。

笹川課長： 今年の秋から順次、要介護認定の更新のタイミングに合わせて移行していく予定で、1年をかけて約200人と考えています。それに合わせて、ボランティアの養成も始めているところです。

山崎委員： ボランティア団体「スティック」は、実際に活動を始めているのでしょうか。また、市も関わりを持ってボランティアの養成を図るということになるのでしょうか。

笹川課長： ボランティア団体「スティック」では、これまで有償ボランティアの活動をされていますし、県から委託を受けてボランティア担い手養成講座を実施している実績があることから、今回お願いしているところです。この担い手養成講座は、市も開催の周知や講師としてなど関わりを持ちながら実施しております。

八木部長： この生活支援サービスは、第6期介護保険事業計画の制度設計をした時に通いの場と合わせて実施したかったというのが事務局の本音でございます。旧町村の13区には合併と同時に住民組織が立ち上がり、通いの場をお引き受けいただきました。その折に、安塚の松永委員にも生活支援サービスをやっていただけないか、という話を持ち掛けましたところ、まずは通いの場からということで、いきなりそこまではできないというお話で

承知をした経緯がございます。この間、シルバー人材センターでは病院の介助などをやっていますが、そういったところで安価でやっていただけないとか、シニアサポートセンターでは1時間当たり500円のワンコインで有償ボランティアの制度もございますが、そういった制度を統廃合しながらようやくここに辿り着いたというところでございます。今回、暫定的にリボーンのスティックをお願いしますが、この事業についてもゆくゆくは住民組織の方々から担い手となって取り組んでいただきたいという思いがございます。そうすれば、需要と担い手となる供給の調整が地域の中で完結できるのではないかと考えています。私どももスティックをお願いする中で、市内全域をどうカバーして需給バランスがどうなるのか、まだまだ不安材料はございますが、ボランティアの新たな養成や、あるいはシニアサポートセンターの担い手側の方々から生活支援サービスに協力していただいて、まずは担い手を確保していきたいと考えております。将来的には住民組織の皆さんにもお願いしたいと思っておりますので、是非皆さんから色々なご意見をいただきながら、より良い仕組みづくりを考えていきたいと思っております。

竹山委員： 将来的には地域でということですが、ボランティアの育成は市がするのですか。地域でボランティアを育てるというのは無理があるのではないのでしょうか。

八木部長： 私どもがスティックに委託していく中で、ボランティアの数をどんどん増やしていきたいと考えておりますので、地域の皆さんにすべてのボランティアの養成をお願いするということは想定しておりません。

五十嵐会長： 続きまして、報告案件『介護保険施設設備事業者の審査結果について』になります。審査結果について「上越市介護保険施設設備検討委員会」の座長から報告をお願いします。

(当日配布資料 2-1、2-2 より飯吉座長が審査結果を説明)

五十嵐会長：　　続きまして、介護保険施設設備等検討委員会の審査結果の詳細について、事務局から報告をお願いします。

笹川課長：　　今ほど、飯吉座長から報告いただきましたが、介護保険施設設備等検討委員会での採点について事務局から報告いたします。

（当日配布資料 2-4、2-5、当日配布参考資料より笹川課長説明）

五十嵐会長：　　ただいまの説明について、皆様からの質問等はございませんか。

（質疑応答なし）

五十嵐会長：　　続きまして、『その他』についてです。委員及び事務局から何かありますか。

浅井委員：　　御紹介と合わせ、良い知恵があれば後日教えていただきたいのですが、先ほど認知症の方の車の運転免許の返還や運転してしまうという相談が多いという話が事務局からありましたが、この秋、警察にも協力いただいて上越市と妙高市と共催で市民向けに講演会を予定しています。現在、原案を作成中ですが、講演会を行ったから良い方向に向かうとは限らなく、理解の幅が少し広がる程度であるとは思いますが、皆さんから成功事例をご紹介いただいたり意見交換をする中で、上越地域の問題として良い方向に向かっていけばと思っていますので、よろしくをお願いします。

中村委員：　　今ほどの認知症の講習会ですが、誰が聞くのですか。

浅井委員：　　市民の皆さんに広報等でご案内したいと考えています。

中村委員：　　認知症でない人が行くわけですか。

浅井委員： ご家族の方が対象です。

五十嵐会長 それでは、本日の議事はこれで終了となります。その他、事務局から何かありますか。

笹川課長： 次回のスケジュールについてご報告させていただきます。次回は10月頃を予定しております。今年の実況等、もう少しまとまったデータや、第7期介護保険事業計画に向けての制度改正等の情報がある程度出てくれば、それも含めて報告させていただきたいと思います。

五十嵐会長： 委員の皆様から何かございませんか。

(質疑応答なし)

五十嵐会長： それでは進行を事務局へお返しいたします。委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力をいただきありがとうございました。

丸田副課長 五十嵐会長、長時間に渡る議事進行ありがとうございました。
それでは、以上をもちまして本日の「平成28年度第1回上越市介護保険運営協議会」を閉会いたします。本日は大変お疲れ様でした。

9 問合せ先

健康福祉部高齢者支援課介護指導係 Tel025-526-5111 (内線 1152、1673)
E-Mail : kaigo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。